二・五GHz帯の周波数を使用する特定基地局の 開設計画の認定に係る四半期報告書

(平成24年10月~12月)

平成 25 年 3 月

Wireless City Planning 株式会社

目次

1. サ	ービス開始予定時期	6
1.1.	申請内容	6
1.2.	前四半期までの状況	6
1.3.	今四半期の状況	6
1.4.	次四半期の計画	6
2. 人	ロカバー率について	7
2.1.	申請内容	7
2.2.	前四半期までの状況	7
2.3.	今四半期の状況	7
2.4.	次四半期の計画	7
3. 特	定基地局の整備計画について	8
3.1.	申請内容	8
3.2.	前四半期までの状況	8
3.3.	今四半期の状況	8
3.4.	次四半期の計画	8
4. 設付	備の調達	9
4.1.	申請内容	9
4.2.	前四半期までの状況	9
4.3.	今四半期の状況	9
4.4.	次四半期の計画	9
5. 基	地局の配置と設置場所の確保	10
5.1.	申請内容	10
5.2.	前四半期までの状況	10
5.3.	今四半期の状況	10
5.4.	次四半期の計画	10
6. 地址	域住民の合意形成に向けた取り組み	11
6.1.	申請内容	11
6.2.	前四半期までの状況	11

6.3.	今四半期の状況	11
6.4.	次四半期の計画	11
7. 工事	事の実施体制	12
7.1.	申請内容	12
7.2.	前四半期までの状況	12
7.3.	今四半期の状況	12
7.4.	次四半期の計画	12
8. ネッ	ットワークの管理体制、障害時の対応体制	13
8.1.	申請内容	13
8.2.	前四半期までの状況	13
8.3.	今四半期の状況	13
8.4.	次四半期の計画	13
9. 標達	準化活動への参加	14
9.1.	申請内容	14
9.2.	前四半期までの状況	14
9.3.	今四半期の状況	14
9.4.	次四半期の計画	15
10.	人員の確保	16
10.1.	申請内容	16
10.2.	前四半期までの状況	16
10.3.	今四半期の状況	16
10.4.	次四半期の計画	16
11.	事業収支、資金調達	17
11.1.	申請内容	17
11.2.	前四半期までの状況	17
11.3.	今四半期の状況	17
11.4.	次四半期の計画	17
12. ‡	设備投資	18
12.1.	申請内容	18
12.2	前四半期主での状況	18

12.3.	今四半期の状況	18
12.4.	次四半期の計画	18
13. =	ンプライアンス	19
13.1.	申請内容	19
13.2.	前四半期までの状況	19
13.3.	今四半期の状況	19
13.4.	次四半期の計画	19
14. 個	固人情報保護対策	20
14.1.	申請内容	20
14.2.	前四半期までの状況	21
14.3.	今四半期の状況	21
14.4.	次四半期の計画	22
15.	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	23
15.1.	申請内容	23
15.2.	前四半期までの状況	23
15.3.	今四半期の状況	23
15.4.	次四半期の計画	23
16. 隊	株接システムとの混信等の防止	24
16.1.	申請内容	24
16.2.	前四半期までの状況	24
16.3.	今四半期の状況	24
16.4.	次四半期の計画	24
17. 電	意波の利用状況、電波の能率的な利用の確保	25
17.1.	申請内容	25
17.2.	前四半期までの状況	25
17.3.	今四半期の状況	25
17.4.	次四半期の計画	25
18. 電	意気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与	26
18.1.	申請内容	26
18.2	前四半期までの状況	26

18.4. 次四半期の計画	27
19. その他	98

1. サービス開始予定時期

1.1. 申請内容

当社は、ワイヤレスブロードバンドの本格的展開に向けて邁進し、情報通信市場のさらなる発展と活性化に寄与していきたいと考えております。

高度化XGP特定基地局の展開は、低廉な定額料金で、かつトラヒックの過密地帯においても実効速度が落ちることなくワイヤレスブロードバンドの提供が可能なサービスの実現を目指します。

1.2. 前四半期までの状況

引き続き、サービスエリアを拡大しました。

なお、高度化XGPにおける9月末日時点の加入数(契約数)は378,800でした。

加入数(契約数)は、第1四半期から246,600の純増となりました。

1.3. 今四半期の状況

引き続き、サービスエリアを拡大しました。

なお、高度化XGPにおける12月末日時点の加入数(契約数)は、第2四半期から340,000の純増となり、718,800でした。

1.4. 次四半期の計画

引き続き、開設計画に沿って事業を進めていきます。

2. 人口カバー率について

2.1. 申請内容

特定基地局による人口カバー率は2012年度末時点において、全国で92% を予定しています。

2.2. 前四半期までの状況

引き続き、特定基地局を前倒し開設し、人口カバー率の拡充を図りました。

2.3. 今四半期の状況

引き続き、特定基地局を前倒し開設し、人口カバー率の拡充を図りました。

2.4. 次四半期の計画

引き続き、以下の計画に則り、人口カバー率の拡充を進めます。

3. 特定基地局の整備計画について

3.1. 申請内容

特定基地局の総数は、2012年度末時点において、全国で約12,000局を 予定しています。

3.2. 前四半期までの状況

特定基地局の開設を進め、開設計画における特定基地局開設数の前倒しを達成しました。

3.3. 今四半期の状況

特定基地局の開設を進め、開設計画における特定基地局開設数の前倒しを達成しました。

3.4. 次四半期の計画

引き続き、特定基地局の開設を進めていきます。

4. 設備の調達

4.1. 申請内容

高度化XGP網は次の電気通信設備で構成します。

基地局(アンテナ及び無線設備) BBU(Base Band Unit) IN設備(Intelligent Network設備) パケット交換設備 IPネットワーク設備

これらの設備は、当社がベンダーと共同して開発しており、サービス機能の追加や処理速度の向上等の開発を行っています。

4.2. 前四半期までの状況

開設計画を前倒しする基地局設備の調達を実施しました。

4.3. 今四半期の状況

開設計画を前倒しする基地局設備の調達を実施しました。

4.4. 次四半期の計画

引き続き、基地局設備の調達を進めていきます。

5. 基地局の配置と設置場所の確保

5.1. 申請内容

高度化XGPの設置については、基本的に既に保有している土地、ビルの屋上、屋内、地下街、駅構内などの既存PHS基地局設置場所を利用します。

5.2. 前四半期までの状況

開設計画の前倒しに向け、特定基地局の設置場所調査および設置を進めました。

5.3. 今四半期の状況

開設計画の前倒しに向け、特定基地局の設置場所調査および設置を進めました。

5.4. 次四半期の計画

引き続き、特定基地局の設置場所調査および設置を進めていきます。

6. 地域住民の合意形成に向けた取り組み

6.1. 申請内容

6.1.1. 基地局設置後の地域住民への対応について

地域住民からの景観や電磁波問題に対する問い合わせなどの対応については、円満解決に当たります。

6.1.2. 地域住民との合意形成に向けた今後の取組

高度化XGP基地局の設置に当たっては、必要により個別説明及び説明会を 実施し、地域住民との合意形成を行います。

6.2. 前四半期までの状況

基地局の設置に当たっては、必要により個別説明等を行い、地域住民との 合意形成を図りました。

6.3. 今四半期の状況

基地局の設置に当たっては、必要により個別説明等を行い、地域住民との 合意形成を図りました。

6.4. 次四半期の計画

引き続き、基地局の設置に当たっては、必要により個別説明等を行い、地域 住民との合意形成を図ります。

7. 工事の実施体制

7.1. 申請内容

工事については、元請工事会社と工事請負契約を締結し、当社から元請工 事会社に工事を発注します。

また、今後必要に応じて元請工事会社を追加し、開設計画で予定している工事計画を実行できる体制とします。

7.2. 前四半期までの状況

第1四半期からの変更はありませんでした。

7.3. 今四半期の状況

第2四半期からの変更はありませんでした。

7.4. 次四半期の計画

引き続き、工事体制の強化を図りながら基地局工事を進めて行きます。

8. ネットワークの管理体制、障害時の対応体制

8.1. 申請内容

8.1.1. 障害時における対応

高度化XGP基地局からのアラーム及びトラヒック情報を基に障害切り分けを行い、再起動などの遠隔制御、現地出動保守等の復旧対応を行う予定です。

8.1.2. 基地局の点検

高度化XGP基地局については、法定の定期点検に加え、災害時における 安全点検を実施します。

8.2. 前四半期までの状況

障害時における対応に沿って、ネットワークの監視および保守の運用を行いました。

8.3. 今四半期の状況

障害時における対応に沿って、ネットワークの監視および保守の運用を行いました。

8.4. 次四半期の計画

引き続き、障害時における対応に沿って、ネットワークの監視および保守の 運用を行います。

9. 標準化活動への参加

9.1. 申請内容

XGPの標準化活動は、XGPフォーラム、ITU及びARIBにて継続的に実施されています。当社では、XGPフォーラムにて承認されたXGP規格バージョン2に準拠した高度化XGPを採用する予定です。今後も、モバイル高速データ通信の高まる需要等に応えるため、更なる高度化を図るべく、当該機関にて規格のバージョンアップを進めていく予定です。

9.2. 前四半期までの状況

XGPフォーラムにおいては、3GPP規格との親和性の更なる向上を図ったバージョン(XGPver. 2. 4) について、9月5日に当社が議長を務めるTWG(Technical WG)で承認されました。

情報通信審議会での高度化XGPの制度化に向けては、8月22日に総務省より無線設備規則の一部を改正する省令案等に係る意見募集が行われ、当社は当該省令案を受けたARIBで標準化規格改訂の準備等の対応を行いました。

9.3. 今四半期の状況

XGPフォーラムにおいては、当社が議長を務めるTWGの提案による、3GP P規格との親和性の更なる向上を図ったバージョン(XGPver. 2. 4)について、11月に開催した第29回XGPフォーラム総会で承認されました。

ITU-Rにおいては、11月5日から開催されたITU-R WP5A(Working Party 5A)にて、当社が主幹事を勤めるXGPフォーラムから、BWAのITU勧告である、M. 1801と、BWA干渉検討レポートM. 2116の文書入力を行いました。BWAのITU勧告である、M. 1801の改訂については、高度化XGPに係るアップデートを含め改訂作業が完了し、SG5(Study Group 5)に上程されました。BWA干渉検討レポートM. 2116の改訂については、作業文書として議長報告に添付されました。

ARIBにおいては、XGPフォーラム規格(XGPver. 2. 4)の内容を反映した標準規格改訂に向け審議を開始しました。当社はXGP WGの主査を担当し、BWA部会では部会構成員として規格承認に向けた働きかけを行い、12月18日に開催された第86回ARIB規格会議にてARIB STD T95バージョン2. 2

として承認されました。

9.4. 次四半期の計画

XGPフォーラムにおいては、当社が議長を務めるTWGの提案による、3GP P規格の改版に対応したバージョンについて、検討を開始する予定です。

ARIBにおいては、12月5日に官報公布された高度化BWAに係る無線設備規則の一部改正を受け、当社が主査を担当するXGP WG にて、ARIB標準化規格の改訂に向けて準備を行う予定です。

10. 人員の確保

10.1. 申請内容

10.1.1.無線従事者

電波法令を遵守し、無線設備の運用に関する事項を確実に行えるよう無線 従事者を、拠点となる事業所等に必要な人数にて配置します。

10.1.2. 電気通信主任技術者

電気通信事業法令を遵守し、事業用電気通信設備の工事、維持および運用に関する事項を監督させるため、拠点となる事業所等に必要な人数にて配置します。

10.2. 前四半期までの状況

無線従事者および電気通信主任技術者を適切に配置しました。

10.3. 今四半期の状況

無線従事者および電気通信主任技術者を適切に配置しました。

10.4. 次四半期の計画

引き続き、無線従事者および電気通信主任技術者を適切に配置します。

11. 事業収支、資金調達

11.1. 申請内容

収入については、調査会社等の最新の市場動向を踏まえ、水準を決めました。

損益については、移動体通信が公共性の高いサービスであることから、費用 に対して適正な報酬が得られるよう策定しました。

11.2. 前四半期までの状況

開設計画の内容に対し、設備投資を前倒しました。

累計加入者が急激に伸びたため、顧客利便を考慮し、エリア拡大及び無線容量の向上のため、設備投資を前倒しましたが、第1四半期に比べて事業収支が改善されました。

11.3. 今四半期の状況

開設計画の内容に対し、設備投資を前倒しました。

累計加入者が急激に伸びたため、顧客利便を考慮し、エリア拡大及び無線容量の向上のため、設備投資を前倒しましたが、第2四半期に比べて事業収支が改善されました。

11.4. 次四半期の計画

引き続き、事業収支のバランスを鑑みながら、設備投資を前倒します。

12. 設備投資

12.1. 申請内容

高度化XGPのサービス展開には、基地局、IN設備及びパケット交換設備等への投資が必要となります。

12.2. 前四半期までの状況

開設計画を前倒しし、設備投資を行いました。

12.3. 今四半期の状況

開設計画を前倒しし、設備投資を行いました。

12.4. 次四半期の計画

引き続き、設備投資を進めていく予定です。

13. コンプライアンス

13.1. 申請内容

コンプライアンスを重要な課題としてとらえ、コンプライアンスコードを制定し、 法令遵守、企業の社会的責任の遂行にむけて全社をあげて取り組んでいま す。

13.2. 前四半期までの状況

コンプライアンス体制を引き続き維持するとともに社員への教育、啓蒙活動の 徹底を行いました。

13.3. 今四半期の状況

コンプライアンス体制を引き続き維持するとともに社員への教育、啓蒙活動の 徹底を行い、より一層の体制づくりを図りました。

13.4. 次四半期の計画

コンプライアンス体制を引き続き維持するとともに社員への教育、啓蒙活動の 徹底のため、各種研修やその他自主的な取り組みを支援し、社員のコンプライ アンス意識の向上に取り組みます。

14. 個人情報保護対策

14.1. 申請内容

14.1.1. 個人情報保護に関する規程の整備

電気通信事業者として個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適正に 取り扱うために、通信の秘密に関する事項、電気通信事業における個人情報 保護に関するガイドライン並びに関連法令に基づいて次の関連諸規程等を制 定し、これを遵守しています。

14.1.2. 個人情報保護のための行動指針

個人情報保護に取り組む基本方針や姿勢を宣言するものとして、「個人情報保護のための行動指針」を制定し、ホームページにおいて公表しています。

社員教育の強化 個人情報保護に関する内部規程の整備 「個人情報保護管理者」の配置及び機能強化 適切な情報セキュリティ対策の実施 業務委託について 監査体制の整備・充実 個人情報の適切な収集、利用、提供及び公表等 個人情報保護に関する活動の継続的改善

14.1.3. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の収集、利用及び提供等を明確にするものとして、「当社における 個人情報の取り扱いについて」を制定し、ホームページにおいて公表していま す。

個人情報の利用目的 個人情報の共同利用 個人情報の第三者提供 通信の秘密に関わる情報 個人情報の開示、訂正等及び利用停止等

14.1.4. 個人情報保護管理規程

「個人情報保護のための行動指針」を実践するための社内規程として、「個人情報保護管理規程」を定めています。

個人情報の取得の制限 個人情報の利用範囲の特定 個人情報の保存期間 個人情報の開示の方法

14.1.5. 個人情報保護のための体制の整備

個人情報保護管理者を設置し、情報セキュリティ管理責任者をその職に任命しています。法令、ガイドラインの遵守、内部規程の策定、監査体制の整備及び個人情報の取り扱いの監督を実施するために、個人情報保護管理者の役割を明確にした体制を整備します。

14.1.6. 個人情報保護のための体制の整備に関する今後の計画

個人情報保護に関する体制を引き続き維持するとともに、本格的な事業展開 に合わせ、安全管理、社員への教育、啓発の充実及び業務点検等に努め、よ り一層の個人情報保護体制の強化を行います。

14.2. 前四半期までの状況

個人情報保護に関する教育、啓発活動および自主監査を引続き実施しました。

また、業務委託先の調査、自主監査等による管理ルール実施状況のモニタリングおよびフィードバックを定期的に行なうことにより、個人情報保護に関する意識の徹底を図り、個人情報保護に関する体制を維持しました。

14.3. 今四半期の状況

個人情報保護に関する教育、啓発活動および自主監査を引続き実施しました。

また、業務委託先の調査、自主監査等による管理ルール実施状況のモニタリングおよびフィードバックを定期的に行なうことにより、個人情報保護に関する意識の徹底を図り、個人情報保護に関する体制を維持しました。

14.4. 次四半期の計画

個人情報保護に関する教育、啓発活動および自主監査の実施とフィードバックを全社員に対して実施することにより、管理ルールの徹底を行い、個人情報保護に関する体制の維持を実施していきます。

また、業務委託先の現地調査およびフィードバックを定期的に行なうことにより個人情報保護に関する意識の徹底を図り、個人情報保護に関する体制を維持していきます。

15. 苦情処理等の体制

15.1. 申請内容

お客様との適切な関係を維持するため、お客様に当社サービス等に関する情報を提供するとともに、お客様の基本的な権利を尊重し、お客様からの問い合わせ、相談、苦情等については、適切かつ迅速に対応することを基本方針としています。

15.2. 前四半期までの状況

お客様からの問い合わせに対して、迅速に対応しました。

15.3. 今四半期の状況

お客様からの問い合わせに対して、迅速に対応しました。

15.4. 次四半期の計画

引き続き、お客様からの問い合わせに対して、迅速に対応します。

16. 隣接システムとの混信等の防止

16.1. 申請内容

基地局を設置する際、近隣に設置された他事業者の基地局へ干渉を与える おそれがある場合は、当該事業者と必要な干渉回避のための対策を行いま す。

干渉対策を円滑に行うため、干渉のおそれのあるシステムを運用する事業者間で、あらかじめ干渉調整の範囲、干渉対策方法、運用開始までの調整フロー及び対策の費用負担方法等を含めた干渉調整ルールを協議し取り決めを行います。

16.2. 前四半期までの状況

引き続き、高度化XGPの技術的条件に基づいた干渉調整ルールに従い、 個別の干渉調整を行いました。

16.3. 今四半期の状況

引き続き、高度化XGPの技術的条件に基づいた干渉調整ルールに従い、 個別の干渉調整を行いました。

16.4. 次四半期の計画

引き続き、干渉調整ルールに従い、円滑な干渉調整に努めます。

17. 電波の利用状況、電波の能率的な利用の確保

17.1. 申請内容

電波を能率的に利用するため、無線パラメータの初期設定や無線制御情報の最適化等の作業を自動で行い、置局設計の自由度を上げることができる自律分散機能ならびに同一周波数の繰返しをより多く利用できるマイクロセル方式、アダプティブアレイアンテナ技術および同一周波数で異なる情報を伝送するMIMO(空間多重技術)等の技術を採用する予定です。

17.2. 前四半期までの状況

引き続き、高度化XGP基地局のエリア展開を効率的かつ最適な周波数利用となるよう置局設計を実施し、開設した基地局の電波特性などが設計どおりとなっているかを継続して検証しました。

17.3. 今四半期の状況

引き続き、高度化XGP基地局のエリア展開を効率的かつ最適な周波数利用となるよう置局設計を実施し、開設した基地局の電波特性などが設計どおりとなっているかを継続して検証しました。

17.4. 次四半期の計画

さらなる電波の能率的な利用に向け、技術検討を実施します。

18. 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

18.1. 申請内容

次の方針に基づきMVNOに対して高度化XGPによるブロードバンドサービスに関する情報を公開します。

- ・ サービス開始前に卸契約約款を定め、料金及びその他の提供条件について公開します。また、網間接続の技術的条件についても公開します。
- ・ ネットワークの接続においてはレイヤ3接続を基本としますが、レイヤ2接続も提供する予定です。
- ・ Radius (Remote Authentication Dial in User Service)プロトコル等のオープンインターフェースを採用し、MVNO、コンテンツプロバイダー、サービスプロバイダーなどが当社のネットワークを利用したサービスを容易に構築できるプラットフォームを提供します。

料金については、回線単位での課金を基本としますが、個別協議等によりM VNOにとって競争力のある料金設定ができるよう配慮します。

18.2. 前四半期までの状況

新たなパートナー開拓を目指し、提供条件の工夫を行うと共に、サービスの 認知度アップのための情報発信を行いました。

また、引き続き、当社ネットワークの利用を希望するMVNO企業との協議を 行うとともに、MVNOの問い合わせに対して迅速に対応しました。

18.3. 今四半期の状況

新たなパートナー開拓を目指し、提供条件の工夫を行うと共に、サービスの 認知度アップのための情報発信を行いました。

また、引き続き、当社ネットワークの利用を希望するMVNO企業との協議を 行うとともに、MVNOの問い合わせに対して迅速に対応しました。

18.4. 次四半期の計画

引き続き、当社ネットワークの利用を希望するMVNO企業との協議を行うとともに、MVNOの問い合わせに対して迅速に対応しました。

19. その他

今四半期は、ホームページのお知らせに下記を掲載しました。

2012年10月9日: MVNO 事業者様向け標準プランを掲載しました 2012年11月30日: MVNO 事業者様向け許諾条件を掲載しました。